

ネット上における情報発信知識尺度の作成 —高校生モバイル調査による検討—

Construction of a Scale for Knowledge of Production Information on the Internet

八巻 龍¹ 檜淵 めぐみ¹ 堀内 由樹子² 熊崎 あゆち² 鈴木 佳苗¹

Ryo YAMAKI¹ Megumi KASHIBUCHI¹ Yukiko HORIUCHI² Ayuchi KUMAZAKI² Kanae SUZUKI¹

筑波大学¹

お茶の水女子大学²

University of Tsukuba¹

Ochanomizu University²

〈あらまし〉情報発信時におけるネットの特性に関する知識や、ネット上に情報を発信に伴う法的な責任に関する知識などの、適切な情報発信を行うために必要となる知識について測定する「ネット上における情報発信知識」尺度を作成した。そして、ネット上における仲間内での攻撃行動に遭遇した高校生 100 名を対象にモバイル調査を実施し、尺度の信頼性の検討を行った。分析の結果、「ネット上における情報発信知識」尺度については信頼性が確認された。

〈キーワード〉 情報教育, インターネット, 情報モラル, ネットコミュニケーション, 評価項目

1. はじめに

近年、児童生徒における携帯電話等の普及に伴い、「ネットいじめ」のような特定の者に対する SNS や掲示板での誹謗中傷の書き込み、といった仲間内での攻撃行動が問題となっている。このような問題の対策として、「悪質な書き込みが犯罪となり訴えられる場合がある」などの情報の発信に伴う法的責任に関する知識や、「ネット上の掲示板で書き込んだことは世界中に発信されており、それらはいつまでも記録され残る可能性がある」といった情報発信時におけるネットの特性に関する知識などの、ネット上への情報発信に対して起こり得るリスクや責任などに関する知識を生徒に理解させる、ということが挙げられる（文部科学省, 2010）。しかし、これらの知識を生徒がどのくらい持っているか検討する尺度は少ない。

そこで本研究では、適切な情報発信を行う上で必要となるネット上での情報発信の知識について、どの程度理解しているかを測定する「ネット上における情報発信知識」尺度を作成し、その信頼性について検討することを目的とした。

2. 研究の方法

2.1 調査対象者

調査対象者は連名発表の熊崎と同様に、2639 名の高校生を対象としたスクリーニングの後に、「ネット上で仲間外しを呼び掛ける書き込みを

行う」という、ネット上の仲間内での攻撃行動に遭遇したことがあると回答した生徒 100 名(男子 39 名、女子 61 名)を対象とした。

2.2 質問項目

本研究では、以下の 2 つの下位項目に基づいて、計 12 項目を作成した（表 1）。

・情報発信に関する法知識（6 項目）

ネット上での情報発信において生じる可能性がある責任として、ネット上における誹謗中傷の書き込みや個人情報の掲載など、不適切な情報の発信に関して伴う法的な責任についての知識を問う項目を作成した。具体的には、主に、架空の人物 A が行った名誉棄損や侮辱、脅迫にあたる情報発信に、法的な責任が生じるかどうかなどを尋ねた。

・情報発信時におけるネット特性知識（6 項目）

ネットの技術的な特性により、情報発信の際に生じるリスクに関する知識について問う項目を作成した。具体的には、法知識の項目同じく、主に、架空の人物 A が情報発信を行った際の匿名性や発信した情報の回収可能性について尋ねた。

なお、法知識に関する項目については法律専門家 3 名に項目の内容を見てもらい、法的根拠の確認や妥当性の検討を行った。

また、それぞれの項目において理解しているかどうかを、「間違っている」から「正しい」までの 5 件法で尋ねた。

表1 ネット上における情報発信知識尺度

情報発信に関する法知識	脅迫	AさんはAさんのブログのコメント欄に、「Bを殺す」と書き込んだ。Aさんは法律で処分されたり、罰せられたりすることがある
	名誉毀損	Aさんは、「BさんがCさんの恋人をうばった」、「Bさんがカンニングをした」など、本当かどうかわからないウワサ話をネット上に書き込んだ。Aさんは法律で処分されたり、罰せられることがある
	名誉毀損・侮辱	Aさんは、友達が作成したBさんのわいせつな合成画像をメールで受け取った。Aさんは、この画像を仲良しグループのみんなに転送した。Aさんは法律で処分されたり、罰せられることがある。
	侮辱	Aさんは、BさんのSNS(GREE、モバゲー、mixi(ミクシィ)、Facebookなど)に「Bさんウザい」「死ね」と何度もくり返し書いた。その結果、Bさんはとても傷つき、学校を休みがちになった。Aさんは処分されたり、法律で罰せられることがある。
	名誉毀損	Aさんは、ネット上に「援助交際希望」というメッセージとともに、Bさんの実名、電話番号やメールアドレス、住所などを掲載した。Aさんは法律で処分されたり、罰せられることがある。
	権利の制限	憲法で保障された「表現の自由」があるため、ネット上では何を書いてもよい。
情報発信時におけるネット特性知識	匿名性	Aさんは掲示板に、ハンドルネームやニックネームで書き込みをした。この書き込みをAさんがやったかどうかは、他人にはバレない
	匿名性	Aさんは、匿名メール(自分のメールアドレスを隠して送信できるサービス)を使ってBさんにメールを送った。このメールを送ったのがAさんだということは、調べれば分かる。
	回収可能性	Aさんは、昔のブログの記事を削除したが、その内容をネット上から完全に削除することはできない。
	回収可能性	ネット上では、最終更新後1年が経つと書き込んだ情報は消えるようになっている。
	回収可能性	Aさんは、自宅近所の写真をネット上に掲載した。この写真から、Aさんの住所が特定されることがある。
	回収可能性	Aさんはついさっき、間違った情報をネット上に書き込んでしまった。しかし3分後に削除したため、その情報はネット上に全く残っていない。

3. 結果・考察

3.1 尺度の平均値と標準偏差

尺度の得点については、(1)正解・確認度高(正しい/間違っている)を2点、(2)正解・確認度低(ような気がする)を1点、(3)不正解、「わからない」を0点として点数化した。尺度の得点の平均値(標準偏差)は全体で14.41(5.82)、男女別では、男子が12.24(5.89)、女子が15.78(5.38)であった。尺度の平均点について性差の検討を行ったところ、有意に女子のほうが平均点が高かった($t(96)=3.07, p<.05$)。

3.2 項目分析

GP分析およびIT相関分析による項目分析を行った。

GP分析においては得点の上位50%を得点高群、下位50%を得点低群として、両群の尺度の平均値について分析を行った。その結果、すべての項目で得点高群と得点低群の平均値間に有意差が見られ($ts=4.09-8.28$)、得点高群がすべての項目において、得点低群よりも得点が高いことが確認された。また、IT相関分析において、各項目の得点と尺度全体の得点の相関関係を検討した。その結果、すべての項目で有意であった($rs=.35-.75$)。

3.3 尺度の内的一貫性

尺度の内的一貫性について、信頼性分析を行った。その結果、尺度全体では $\alpha=.84$ で内的一貫性を持つことが示された。また下位項目については、法知識が $\alpha=.71$ 、ネット特性知識が $\alpha=.80$ で内的一貫性が確認された。

4. まとめ

本研究では、ネット上の情報発信に関する知識尺度を作成した。その結果、尺度の信頼性を確認することができた。今後は、ネットを介した仲間内攻撃行動について関与した経験がある者以外での検討が必要である。

参考文献

文部科学省(2010)「教育の情報化に関する手引」について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm (参照:2012-07-17)

謝辞:本調査の項目作成あたり助言をしてくださった澤田昌孝弁護士、鈴木雄介弁護士、河合佑衣子弁護士に心より感謝申し上げます。なお、本研究は最先端・次世代研究開発支援プログラム「ネットいじめの新展開—『行動する傍観者』を生み出すプログラム—」(研究代表者:鈴木佳苗)の助成を受けている